第107回

定時株主総会招集ご通知

日時
2021年6月29日（火曜日）
午前10時

場所
富山市小中269番
当社　C棟1階

※会場についての詳細は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。

議決権行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後5時30分まで

＜新型コロナウイルスに関するお知らせ＞

1.新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようお願い申しあげます。

2.株主総会にご出席される場合は、当日のご体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただきますようお願い申しあげます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

3.新型コロナウイルス感染拡大の今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.rikudenko.co.jp/)に変更内容を掲載させていただきます。

目　次

第107回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類
　第1号議案　剰余金処分の件 …… 4
　第2号議案　取締役8名選任の件 …… 5
　第3号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 …… 13
添付書類
　事業報告 …… 14
　連結計算書類 …… 33
　計算書類 …… 44
　監査報告書 …… 53

北陸電気工事株式会社

証券コード：1930

（証券コード　1930）
2021年６月８日

株　主　各　位

富山市小中269番
北陸電気工事株式会社
代表取締役社長　矢　野　　茂

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2021年６月28日（月曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月29日（火曜日）　午前10時
２．場　　所　富山市小中269番　　当社　Ｃ棟１階
３．目的事項
報告事項　１．第107期（2020年４月１日から 2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
２．会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、本株主総会招集ご通知に添付の株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.rikudenko.co.jp/）に修正事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができない方は、ご入場いただけませんので、ご了承ください。

開催日時	2021年6月29日（火曜日）午前10時

株主総会にご出席されない場合

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。
各議案について、賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限	2021年6月28日（月曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット等による議決権行使

後記（3ページ）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限	2021年6月28日（月曜日）午後5時30分まで

議決権行使のお取扱いについて

- 書面とインターネットにより、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって議決権を複数回ご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットによる議決権の行使期限は、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。

パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- パスワードは、議決権をご行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

ご不明点に関するお問い合わせ先について

- 議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
  三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル　0120（652）031（受付時間　9:00～21:00）
- その他の株式事務に関するご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。
  1．証券会社に口座をお持ちの株主様
  証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。
  2．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
  三井住友信託銀行　証券代行部　0120（782）031（受付時間　9:00～17:00　土日祝祭日を除く。）

議決権行使プラットフォーム	当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しておりますので、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」による方法

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

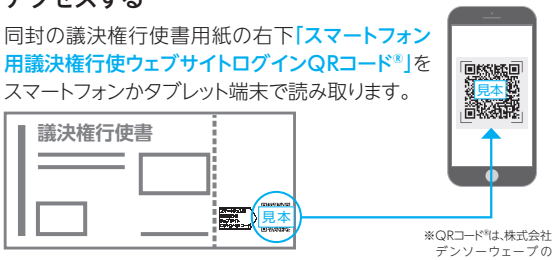

※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

すべての会社提案議案について「賛成」する 4

3 各議案について個別に指示する

3 各議案について個別に指示する

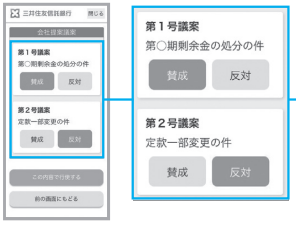

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4 すべての会社提案議案について「賛成」する

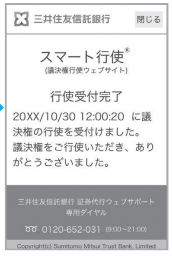

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

1 ウェブサイトへアクセス

https://www.web54.net

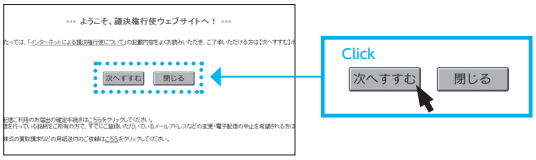

2 ログイン

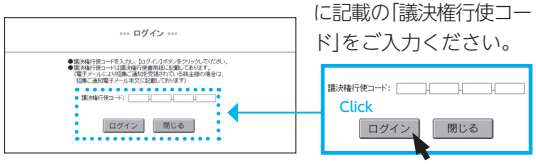

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードの入力

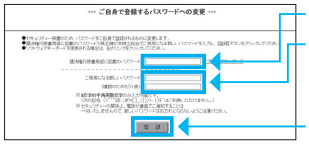

「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。
「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績や今後の経営環境・事業発展を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

１．第107期　期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭

⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株当たりの期末配当金	30円
配当金総額	699,804,390円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月30日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役８名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。（五十音順）

候補者番号	氏名				現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	新任	北（きた）　克彦（かつひこ）	男性		上席執行役員　内線工事部長	－
2	再任	津川（つがわ）　清範（きよのり）	男性		常務取締役　管理部長	100% (11回/11回)
3	再任	平田（ひらた）　亙（わたる）	男性		取締役	100% (9回/ 9回)
4	再任	三ッ塚（みつづか）　哲二（てつじ）	男性	社外取締役　独立役員	取締役	100% (11回/11回)
5	再任	森田（もりた）　由樹子（ゆきこ）	女性	社外取締役　独立役員	取締役	100% (9回/ 9回)
6	再任	矢野（やの）　茂（しげる）	男性		代表取締役社長	100% (11回/11回)
7	新任	山崎（やまざき）　勇志（いさし）	男性		上席執行役員　総合企画部長	－
8	再任	渡辺（わたなべ）　伸子（のぶこ）	女性	社外取締役　独立役員	取締役	100% (11回/11回)

（注）１．任期満了後も引き続き選任をお願いする候補者は「再任」、再任以外に選任をお願いする候補者は「新任」と記載しております。
２．北　克彦氏は2018年6月から2020年6月まで、山崎勇志氏は2019年6月から2020年6月まで当社取締役に選任されておりますので、上記により「新任」と記載しております（2020年6月、当社は上席執行役員制度導入により取締役会監督機能と業務執行機能の明確化および機能充実化を図り、経営環境の変化に対し的確な対応を実施しております）。
３．次ページ以降の各候補者の取締役在任年数は、直近の連続した在任年数を記載しております。

候補者番号	氏名（生年月日）		取締役在任年数	取締役会への出席状況	所有する当社株式数
1	北（きた） 克彦（かつひこ） （1962年２月22日生　満59歳）	新任	—	—	1,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年４月　当社入社
2013年９月　当社富山支店内線工事部長
2015年４月　当社執行役員東京支店副支店長
2017年４月　当社執行役員富山支店長
2018年６月　当社取締役内線工事部長
2020年６月　当社上席執行役員内線工事部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

北氏は、当社入社以来、主に内線工事部門の業務に従事し、現在、上席執行役員内線工事部長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、今回、取締役として選任をお願いするものであります。
これらの経験および知見に基づき、当社の持続的成長および企業価値向上、特に営業、技術・品質、リスク管理ならびにＳＤＧｓ推進分野において適切に職務を遂行することを期待しております。

候補者番号	氏名（生年月日）		取締役在任年数	取締役会への出席状況	所有する当社株式数
2	津川（つがわ） 清範（きよのり） （1959年８月20日生　満61歳）	再任	４年	100% （11回/11回）	3,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年４月　当社入社
2014年４月　当社高岡支店副支店長
2015年４月　当社執行役員福井支店副支店長
2016年６月　当社執行役員高岡支店長
2017年６月　当社取締役高岡支店長
2020年４月　当社取締役管理部長
2020年６月　当社常務取締役管理部長（現在に至る）
2020年６月　ホッコー商事株式会社取締役（現在に至る）

取締役候補者とした理由

津川氏は、当社入社以来、主に内線工事・営業部門の業務に従事し、現在、常務取締役管理部長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
これらの経験および知見に基づき、当社の持続的成長および企業価値向上、特に技術・品質、財務会計、リスク管理ならびにＳＤＧｓ推進分野において適切に職務を遂行することを期待しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	取締役在任年数	取締役会への出席状況	所有する当社株式数
3	平田 亘（ひらた わたる） （1962年6月22日生　満59歳） 再任	1年	100% （9回/9回）	0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2011年7月　北陸電力株式会社経営企画部（副部長）（経営企画担当）兼経営企画部経営分析チーム統括（副部長）
2011年11月　同社経営企画部付 電気事業連合会出向
2012年7月　同社経営企画部（副部長）（経営企画担当）
2014年6月　同社経営企画部部長
2017年4月　同社経営企画部部長兼経営企画部関連事業室長
2017年6月　同社経営企画部部長
2018年6月　同社執行役員経営企画部長
2020年6月　同社取締役　常務執行役員（現在に至る）
2020年6月　当社取締役（現在に至る）

取締役候補者とした理由

平田氏は、当社の親会社である北陸電力株式会社に入社以来、主に経営企画部門の業務に従事し、現在、同社取締役常務執行役員を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
これらの経験および知見に基づき、当社の持続的成長および企業価値向上、特に財務会計ならびに投資政策分野において適切に職務を遂行することを期待しております。

候補者番号	氏名（生年月日）		取締役在任年数	取締役会への出席状況	所有する当社株式数
4	三ッ塚（みつづか） 哲二（てつじ） （1952年7月31日生　満68歳）	再任 社外取締役 独立役員	3年	100% （11回/11回）	0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2004年 6 月	株式会社北陸銀行執行役員富山地区事業部副本部長兼本店営業部長
2006年 6 月	同行常務執行役員富山地区事業部本部長
2010年 6 月	同行専務執行役員福井地区事業部本部長兼名阪地区事業部本部長
2013年 6 月	同行取締役専務執行役員営業推進本部副本部長兼富山地区事業部本部長
2014年 6 月	同行取締役専務執行役員営業推進本部副本部長兼東京地区事業部本部長
2015年 6 月	北銀リース株式会社代表取締役社長
2018年 6 月	当社取締役（現在に至る）
2019年 6 月	富山県いきいき物産株式会社代表取締役社長
2019年 6 月	富山エフエム放送株式会社取締役会長（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

三ッ塚氏は、金融機関での経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を活かして、客観的な立場で当社経営の適正な運営について助言や指導をいただくことに適任と考えたことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
これらの経験および見識に基づき、当社の持続的成長および企業価値向上、特に投資政策ならびにリスク管理分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。

候補者番号	氏名（生年月日）		取締役在任年数	取締役会への出席状況	所有する当社株式数
5	森田由樹子（もりたゆきこ） （1961年5月28日生　満60歳）	再任 社外取締役 独立役員	1年	100% （9回/9回）	0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年2月　株式会社読売新聞東京本社編集局経済部
2004年6月　同社東京本社広告局企画開発部次長
2008年2月　株式会社エコロの森代表取締役社長（現在に至る）
2016年6月　当社監査役
2020年6月　当社取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

森田氏は、新聞社の経済記者および会社の経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を活かして、客観的な立場で当社経営の適正な運営について助言や指導をいただくことに適任と考えたことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
これらの経験および見識に基づき、当社の持続的成長および企業価値向上、特にリスク管理ならびにＳＤＧｓ推進分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。

候補者番号	氏名（生年月日）		取締役在任年数	取締役会への出席状況	所有する当社株式数
6	矢野茂（やのしげる） （1957年8月29日生　満63歳）	再任	6年	100% （11回/11回）	7,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2007年6月　北陸電力株式会社支配人営業本部営業部長
2009年6月　同社執行役員経営企画部長
2012年6月　同社常務取締役
2012年6月　当社監査役
2015年6月　北陸電力株式会社代表取締役副社長　副社長執行役員
2015年6月　当社取締役
2018年6月　当社代表取締役社長（現在に至る）
2018年6月　ホッコー商事株式会社代表取締役社長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

矢野氏は、当社の親会社である北陸電力株式会社に入社以来、主に営業・経営企画部門の業務に従事し、現在、当社代表取締役社長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
これらの経験および知見に基づき、当社の持続的成長および企業価値向上、特に営業、投資政策、リスク管理ならびにＳＤＧｓ推進分野において適切に職務を遂行することを期待しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	取締役在任年数	取締役会への出席状況	所有する当社株式数
7	やまざき いさし 山崎 勇志 （1962年４月30日生　満59歳） 新任	—	—	6,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年４月　当社入社
2015年４月　当社高岡支店副支店長
2018年４月　当社執行役員高岡支店副支店長
2018年６月　当社執行役員管理部長
2018年６月　ホッコー商事株式会社取締役（現在に至る）
2019年６月　当社取締役管理部長
2020年４月　当社取締役管理部部長
2020年６月　当社上席執行役員総合企画部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

山崎氏は、当社入社以来、主に企画・営業部門の業務に従事し、現在、上席執行役員総合企画部長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、今回、取締役として選任をお願いするものであります。
これらの経験および知見に基づき、当社の持続的成長および企業価値向上、特に営業、財務会計、投資政策ならびにＳＤＧｓ推進分野において適切に職務を遂行することを期待しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	取締役在任年数	取締役会への出席状況	所有する当社株式数
8	わたなべ のぶこ 渡辺 伸子 （1971年８月25日生　満49歳） 再任　社外取締役　独立役員	５年	100% （11回/11回）	0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2011年12月　弁護士登録
2011年12月　神田法律事務所入所（現在に至る）
2016年６月　当社取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

渡辺氏は、弁護士として会社法務に関する知識と経験を有しており、法律の専門家としての高い見識を活かして、客観的な立場で当社経営の適正な運営について助言や指導をいただくことに適任と考えたことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
これらの経験および見識に基づき、当社の持続的成長および企業価値向上、特にリスク管理ならびに法務分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．当社は、保険会社との間において、当社の取締役および監査役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用による損害を、一定の免責事由を除いて、填補することを目的とする会社法第430条の３第１項に規定する保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しており、また、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、一定額に至らない損害を補填の対象としない免責額の定めおよび損害の一部を被保険者自身の負担とする旨の定めを設けております。
各候補者が選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。
なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
３．三ツ塚哲二、森田由樹子および渡辺伸子の３氏は、社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者に関する特記事項
⑴三ツ塚哲二、森田由樹子および渡辺伸子の３氏は、株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、原案のとおり選任された場合には、引き続き独立役員になる予定であります。
⑵三ツ塚哲二氏は、2018年６月に当社の社外取締役に選任されてから本総会の終結の時をもって在任期間は３年となります。
⑶森田由樹子氏は、2020年６月に当社の社外取締役に選任されてから本総会の終結の時をもって在任期間は１年となります。
⑷渡辺伸子氏は、2016年６月に当社の社外取締役に選任されてから本総会の終結の時をもって在任期間は５年となります。
⑸三ツ塚哲二、森田由樹子および渡辺伸子の３氏の再任が承認された場合には、３氏と当社との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として継続する予定であります。
５．平田　亙および矢野　茂の両氏における、親会社である北陸電力株式会社を含む過去10年間および現在の業務執行者としての地位、担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

【参考】取締役候補者および監査役の主な専門性(スキルマトリックス)

取締役候補者

候補者番号	氏　名	企業経営	営業	技術・品質	財務会計	投資政策	リスク管理	法務	SDGs推進
1	北　克彦	○	○	○			○		○
2	津川清範	○		○	○		○		○
3	平田　亙	○			○	○			
4	三ッ塚哲二 社外取締役	○				○	○		
5	森田由樹子 社外取締役	○					○		○
6	矢野　茂	○	○			○	○		○
7	山崎勇志	○	○		○	○			○
8	渡辺伸子 社外取締役	○					○	○	

監査役

	氏　名	企業経営	営業	技術・品質	財務会計	投資政策	リスク管理	法務	SDGs推進
常勤監査役	加藤高明				○		○		
社外監査役	浅林孝志					○	○		
社外監査役	新田真之				○		○		

(注) 取締役候補者および監査役に特に期待する分野を記載しております。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される浦田敏明、武田　潔の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、本招集ご通知23ページに記載しております、当社取締役会が決議した取締役の報酬等の決定方針に沿って、上記のとおり退職慰労金を支給することのご承諾をいただくものであり、その内容は相当であると判断しております。

退任取締役両氏の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
浦　田　敏　明	2016年6月　当社取締役 2018年6月　当社常務取締役（現在に至る）
武　田　　潔	2017年6月　当社取締役 2019年6月　当社常務取締役（現在に至る）

以　上

事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）により未曽有の経済停滞にさらされました。感染症の拡大に伴い、それまでは旺盛であったインバウンドが減少から消失、続いて国内外における生産活動の停滞およびサプライチェーンの供給制約、さらには感染拡大防止のために経済社会活動の抑制を余儀なくされるなど、感染症はその経済的な波及経路を拡げながら、わが国経済に甚大な影響をもたらしました。

建設業界におきましては、建設投資は東京オリンピック関連需要がピークを過ぎたこと、そして感染症への懸念から設備投資の取り止め・縮小・延期などが影響し、経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループ（当社およびホッコー商事株式会社）は、受注高・売上高を確保するため、全社を挙げて積極的な営業活動を展開しましたが、当期における当社グループの連結業績につきましては、主に内線・空調管工事が減少したことにより、売上高は448億88百万円（前期比10.1％減）となりました。

また、利益面におきましては、一層の原価低減・工程管理の徹底など、工事採算性の向上に努めましたが、売上高の減少などに伴い、経常利益は40億75百万円（前期比15.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、退職金制度の見直しに伴う特別利益の計上などにより、31億75百万円（前期比1.6％増）となりました。

また、当社（個別業績）における当期部門別業績は、次のとおりであります。

内線・空調管工事におきましては、受注高は前期に比べ42億92百万円減少の254億9百万円（前期比14.5％減）、売上高は前期に比べ45億62百万円減少の257億55百万円（前期比15.0％減）となりました。

配電線工事におきましては、受注高は前期に比べ2億28百万円減少の102億89百万円（前期比2.2％減）、売上高は前期に比べ1億12百万円増加の106億19百万円（前期比1.1％増）となりました。

その他工事におきましては、受注高は前期に比べ39億65百万円減少の62億67百万円（前期比38.8％減）、売上高は前期に比べ3億67百万円減少の76億63百万円（前期比4.6％減）となりました。

① 企業集団の当期売上高

(単位：百万円)

区　　分	売　上　高
設　備　工　事　業	44,038
そ の 他 の 事 業	850
合　　計	44,888

② 当社の当期部門別業績

(単位：百万円)

区　　分	前期繰越高	受　注　高	売　上　高	次期繰越高
内線・空調管工事	21,786	25,409	25,755	21,440
配　電　線　工　事	3,390	10,289	10,619	3,060
そ　の　他　工　事	7,305	6,267	7,663	5,909
計	32,482	41,966	44,038	30,410
兼　業　事　業	—	—	706	—
合　　計	—	—	44,744	—

2．設備投資の状況

設備投資額は9億12百万円であり、主なものは技術開発施設用土地の取得、車両および工具器具・備品の購入であります。

３．対処すべき課題

当社グループの地盤である北陸地域は、大都市圏に比べ少子高齢化や人口減少のペースが速く、経済規模縮小と労働力減少が加速度的に進展していくと考えられることから、持続可能な北陸の形成に向け、コンパクトな北陸の良さを失わず一体感を持ちながら、三大都市とのアクセスの容易さを武器に地域・人材の多様化を図っていく必要があります。

また、電力業界の高経年化が進む送配電設備は生活に欠かせないライフラインであり、その維持・更新はＢＣＰの観点からもサステナビリティやレジリエンスを直接高めるものであります。地球温暖化防止を軸としたエネルギー政策やコロナ禍など、電力業界の事業環境が急激に変化している中、電力を安定供給することにより社会に貢献していく必要があります。

今後は新型コロナウイルス感染症の影響下において、これを抑え込み感染拡大を予防しつつ社会・経済活動を再開していく必要があり、３密回避に代表される「新しい生活様式」やテレワーク・Ｗｅｂ会議などオフィスの在り方の見直しにより数多くの産業に変化が生じており、ＤＸが加速していくと見込まれます。

このような状況の中、当社グループは安定した工事量と利益を確保するため、更なる北陸地域シェアの底上げや大都市圏における受注・施工体制強化、事業領域の拡大と新規開拓などの施策を確実に遂行するとともに、業務の省力化・効率化・高度化により生産性と働き方の変革のスピードを加速し、競争力の強化を図ってまいります。

さらに、引き続き社会やお客さまから信頼されるよう、建設業の原点である安全と品質の確保を徹底し、企業の社会的責任の遂行と価値向上を目指すとともに、法令・社会規範を遵守し、当社グループの持てる力を存分に発揮し地域に貢献してまいります。

4．財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区　分	2017年度（第104期）	2018年度（第105期）	2019年度（第106期）	2020年度（第107期）
売上高（百万円）	42,196	43,727	49,932	44,888
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,284	2,787	3,126	3,175
１株当たり当期純利益（円）	140.82	119.50	134.04	136.15
総資産（百万円）	46,962	49,945	53,357	53,698

売上高

（単位：百万円）

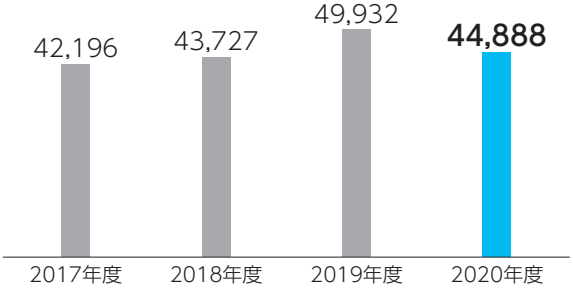

親会社株主に帰属する当期純利益

（単位：百万円）

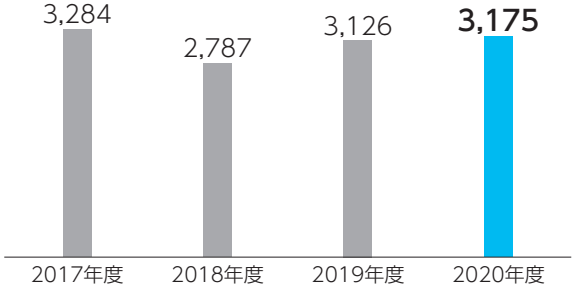

１株当たり当期純利益

（単位：円）

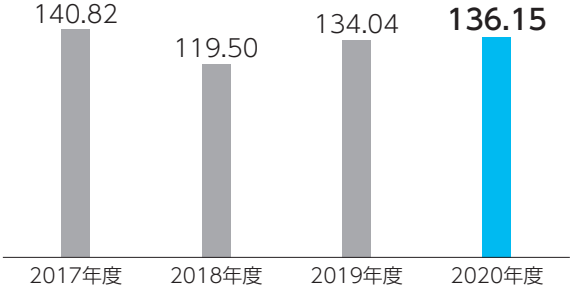

総資産

（単位：百万円）

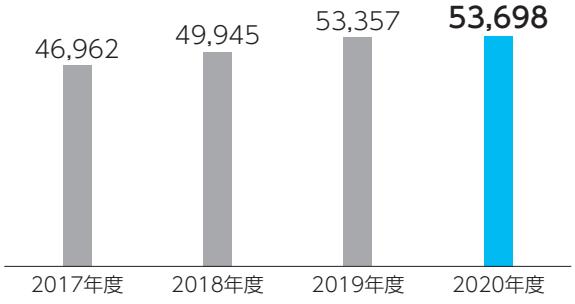

事業報告

② 当社の財産および損益の状況

区　分	2017年度（第104期）	2018年度（第105期）	2019年度（第106期）	2020年度（第107期）
受注高（百万円）	41,465	48,078	50,453	41,966
売上高（百万円）	42,151	43,628	49,791	44,744
当期純利益（百万円）	3,163	2,728	3,142	3,138
１株当たり当期純利益（円）	135.62	116.95	134.73	134.52
総資産（百万円）	46,818	49,743	53,041	53,411

受注高

（単位：百万円）

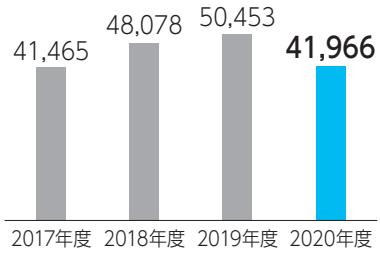

売上高

（単位：百万円）

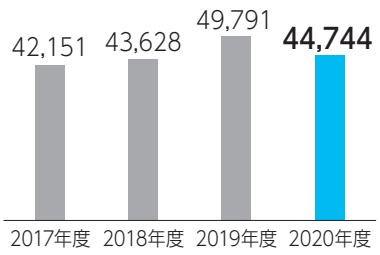

当期純利益

（単位：百万円）

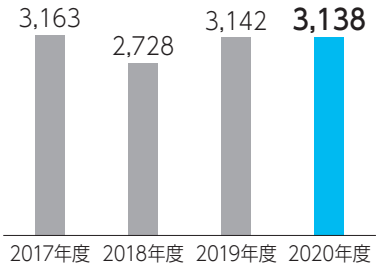

１株当たり当期純利益

（単位：円）

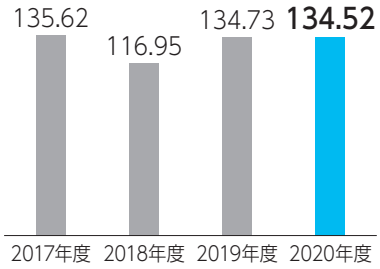

総資産

（単位：百万円）

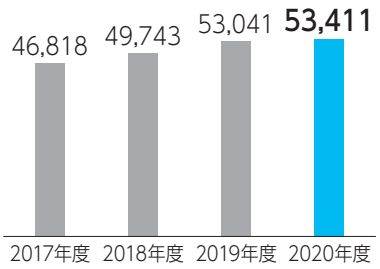

5．重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
北陸電力株式会社	117,641百万円	50.23%	電気事業

(注) 1．当社に対する議決権比率は、間接所有する議決権の比率を含めて記載しております。
2．当社は、親会社である北陸電力株式会社と、当社の自主的な経営判断による自律的な運営を尊重する旨の契約を締結しております。
3．当社は、親会社を中心とする北陸電力グループから配電設備等の電力供給設備に係わる電気工事を請負施工しております。
4．同グループとの取引については、市場価格等を勘案し価格交渉のうえ決定するなど、取引条件およびその他の決定については他の取引先と同様の方法によって決定しており、少数株主に不利益を与えることがないよう、公正かつ適切に対応しております。また、取締役会においても同様の理由で同グループとの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ホッコー商事株式会社	240百万円	100%	不動産賃貸等

6．主要な事業内容

当社グループは、設備工事業を主要な事業とし、さらに、その他の事業としてＥＳＣＯ事業、オンサイト事業および不動産事業などを行っております。

なお、当社は建設業法による建設業者として、国土交通大臣許可（特－29・般－29）第1677号を受け、特定建設業者として電気工事、管工事、土木工事、電気通信工事、水道施設工事、鋼構造物工事、舗装工事、塗装工事およびとび・土工工事を、一般建設業者として消防施設工事を請負施工しております。また、一級建築士事務所として建築物の設計・工事監理を行っております。

7．主要な事業所

① 当社

本　店	（富山市）
支　店	富山支店（富山市）、高岡支店（高岡市）、金沢支店（金沢市）、 七尾支店（七尾市）、福井支店（福井市）、東京支店（東京都文京区）、 大阪支店（大阪市）
支　社	新川支社（黒部市）、小松支社（小松市）、敦賀支社（敦賀市）

② 重要な子会社

ホッコー商事株式会社	（富山市）

8．従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
1,141 名	59名増加

② 当社の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
1,089 名	33名増加	40.5 歳	18.9 年

2 会社の株式に関する事項

1．発行済株式の総数　23,326,813株（自己株式1,643,180株を除く）

2．株主数　2,713名

3．大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
北陸電力株式会社	11,687	50.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,025	4.4
光通信株式会社	766	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	703	3.0
北陸電気工事従業員持株会	650	2.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	546	2.3
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	525	2.3
株式会社北陸銀行	368	1.6
株式会社北陸電機商会	235	1.0
三井住友信託銀行株式会社	202	0.9

（注）1．持株比率は自己株式1,643,180株を控除して計算しております。
2．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更されております。

3 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の状況

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
矢　野　　茂	代表取締役社長	ホッコー商事株式会社代表取締役社長
浦　田　敏　明	常務取締役（空調管工事部長）	
武　田　　潔	常務取締役（営業部長）	
津　川　清　範	常務取締役（管理部長）	ホッコー商事株式会社取締役
平　田　　亙	取締役	北陸電力株式会社取締役常務執行役員
渡　辺　伸　子	取締役	神田法律事務所弁護士
三ッ塚　哲　二	取締役	富山エフエム放送株式会社取締役会長
森　田　由樹子	取締役	株式会社エコロの森代表取締役社長
加　藤　高　明	常勤監査役	
浅　林　孝　志	監査役	一般財団法人北陸経済研究所理事長
新　田　真　之	監査役	新田真之税理士事務所代表

（注）1．取締役　渡辺伸子、三ッ塚哲二および森田由樹子の３氏は、社外取締役であります。
2．監査役　浅林孝志および新田真之の両氏は、社外監査役であります。
3．取締役　渡辺伸子、三ッ塚哲二および森田由樹子の３氏、監査役　浅林孝志および新田真之の両氏は、株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
4．当事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。
⑴2020年6月26日開催の第106回定時株主総会において、平田　亙氏が取締役に、新田真之氏が監査役に就任しております。
⑵2020年6月26日開催の第106回定時株主総会において、森田由樹子氏が監査役を任期満了し、取締役に就任しております。
⑶2020年6月26日開催の第106回定時株主総会において、池田俊彰、田村直人、北　克彦、坪野恭久、村木勝仁、山崎勇志、松田光司の７氏が取締役を任期満了により退任しております。
5．当事業年度中の重要な兼職の状況については、次のとおりであります。
取締役　三ッ塚哲二氏は、2020年6月30日、富山県いきいき物産株式会社代表取締役社長を退任しております。

2．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第４２７条第１項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第４２３条第１項に関する取締役および監査役の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

3．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社の取締役および監査役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用による損害を、一定の免責事由を除いて、填補することを目的とする会社法第４３０条の３第１項に規定する保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。

上記の保険契約において被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、一定額に至らない損害を補填の対象としない免責額の定めおよび損害の一部を被保険者自身の負担とする旨の定めを設けております。

4．当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）について取締役会において決議しており、その概要は、取締役の報酬について、基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

また、業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の達成度に連動して算出された額を、賞与として毎年一定の時期に、または退職慰労金として退任時に一括して支給しております。

これら報酬の種類別割合等については、社外取締役を主要な構成員とする「報酬に関する意見交換会」に諮問し答申を得るものとしております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1987年6月26日開催の第73回定時株主総会において月額20百万円以内と決議しており（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1987年6月26日開催の第73回定時株主総会において月額4百万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

③ 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 矢野　茂 が具体的内容の決定をしております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当の業績を踏まえた評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう「報酬に関する意見交換会」に決定方針との整合性を含めた多角的な検討について諮問し答申を得る等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の個人別の報酬等は、固定報酬としての基本報酬および退職慰労金により構成しており、一定の基準に基づき、監査役の協議により定めております。また、監査役の退職慰労金は、一定の基準に基づく固定報酬とし、監査役の協議により定めており、退任時に一括して支給しております。

④　取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象役員の員数(名)
		固定報酬		賞与	退職慰労金		
		業績連動報酬以外		業績連動報酬(使用人兼務)	業績連動報酬(使用人兼務以外)	業績連動報酬以外	
		役員報酬	使用人兼務役員給与				
取締役 (うち社外取締役)	142 (3)	67 (3)	13 (−)	33 (−)	8 (−)	20 (0)	15 (3)
監査役 (うち社外監査役)	15 (2)	13 (2)	− (−)	− (−)	− (−)	2 (0)	4 (3)

(注) 1．員数および報酬等の額には、2020年6月26日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名および監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役8名および監査役3名であります。
2．業績連動報酬等は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として個別業績の経常利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に、または退職慰労金として退任時に一括して支給することとしています。業績指標として個別業績の経常利益を選定した理由は、企業の経営活動の全般の利益を表し当社にとっての最重要な指標と捉えているためであります。
業績連動報酬等の額の算定方法は、役位に応じて設定される基準額に、経常利益に比例して設定される指標に応じた額を加減算して算出される額を支給する方法を採用しております。なお、当事業年度を含む当社の経常利益の推移は下表のとおりであります。
3．退職慰労金は、退職慰労引当金を含んでおります。

当社の経常利益の推移　(単位:百万円)

2017年度 (第104期)	2018年度 (第105期)	2019年度 (第106期)	2020年度 (第107期)
4,560	4,087	4,728	4,017

5．社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役	渡辺　伸子	神田法律事務所の弁護士であります。 当社は、同氏の所属する弁護士事務所の他の弁護士と顧問契約を締結しております。
取締役	三ッ塚哲二	富山エフエム放送株式会社取締役会長であります。なお、富山県いきいき物産株式会社代表取締役社長を兼務しておりましたが、2020年6月30日をもって退任しております。 両社との間には特別な関係はありません。
取締役	森田由樹子	株式会社エコロの森の代表取締役社長であります。 同社との間には特別な関係はありません。
監査役	浅林　孝志	一般財団法人北陸経済研究所理事長であります。 同研究所との間には特別な関係はありません。
監査役	新田　真之	新田真之税理士事務所代表であります。 同事務所との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役	渡辺　伸子	当事業年度に開催された取締役会の100％に出席し、社外取締役として、弁護士としての高い見識と経験を活かし客観的な立場から、コンプライアンス遵守など当社経営の適正な運営について必要に応じ発言するなど適宜助言・提言を行っております。
取締役	三ッ塚哲二	当事業年度に開催された取締役会の100％に出席し、社外取締役として、金融機関での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし客観的な立場から、投資政策など当社経営の適正な運営について必要に応じ発言するなど適宜助言・提言を行っております。

取締役	森田由樹子	当事業年度に開催された取締役会の100％に、社外監査役退任までに当事業年度に開催された監査役会の100％にそれぞれ出席し、社外監査役および社外取締役として、新聞社の経済記者および会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし客観的な立場から、ＳＤＧｓ推進など当社経営の適正な運営について必要に応じ発言するなど適宜助言・提言を行っております。
監査役	浅林　孝志	当事業年度に開催された取締役会の91％に、当事業年度に開催された監査役会の92％にそれぞれ出席し、社外監査役として、金融機関での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし客観的な立場から、リスク管理など当社取締役の業務執行等の適法性について必要に応じ発言するなど適宜助言・提言を行っております。
監査役	新田　真之	就任後開催された取締役会の100％に、就任後開催された監査役会の100％にそれぞれ出席し、社外監査役として、税理士としての高い見識と経験を活かし客観的な立場から、財務会計など当社取締役の業務執行等の適法性について必要に応じ発言するなど適宜助言・提言を行っております。

4 会計監査人の状況

1．名称

EY新日本有限責任監査法人

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	22百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

（注）上記の支払額は、すべてEY新日本有限責任監査法人に対する報酬等の額であります。なお、当社と当該会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの入手資料や報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積りの算出根拠および職務執行状況等を総合的に検討したうえで同意しております。

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合等、会計監査人が継続してその職責を遂行するうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行います。

5 業務の適正を確保するための体制の整備およびその運用状況に関する事項

<整備状況>

当社は、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」の整備に関する基本方針につきまして、以下のとおり、取締役会において決議しております。

1．取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、企業活動における法令等の遵守を明示した「行動規範」を定め、これを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう適切に指導・監督を行う。

② 取締役会は、原則として月１回、また必要に応じて開催し、法令および定款に従い重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督する。また、社外取締役を交え、多様な視点を踏まえた意思決定および監督を行う。

2．取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役は、取締役会議事録をはじめ、決裁文書等、取締役の職務執行に関する情報について、保存期間等の管理方法および情報セキュリティ対策を明示した社内規則を定め、適切に管理する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役は、経営に重大な影響を及ぼす、または及ぼす恐れのある様々な危機に対し、これに迅速かつ的確に対応するため、「危機管理規程」等の社内規則を定め万全を期する。

② 取締役は、不確実性に伴う経営リスクについて、適宜把握・評価のうえ、取締役会にて毎年度策定する経営方針や総合予算等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、組織の整備や委員会等を設置し、適切に対応する。

4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会への付議事項を含む重要事項については、常務会および連絡会議において適宜審議する等、効率的な業務運営に努める。

② 取締役は、指揮命令系統および各職位の責任・権限ならびに業務手続きを社内規則において明確化するとともに、情報システムの活用により、迅速かつ適切な意思決定および効率的な職務執行を図る。

5．従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を中心として、「行動規範」の周知徹底を図る等コンプライアンスの全社的活動を推進する。また、法令違反、社内規則違反等に関する「内部通報制度」の適切な運用を図る。また、反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、全社をあげて毅然として対応する。

② 取締役は、財務報告の信頼性を確保するための体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図る。

③ 業務執行部門から独立した業務監査部を配置し、法令遵守の状況、職務執行の状況を把握し、その改善を図る。

6．当社ならびに親会社および子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 親会社に対する体制

（ア）取締役は、親会社である北陸電力株式会社が定める北陸電力グループの経営方針および運営に関する規範に基づき、北陸電力グループの一員としてグループ各社との緊密な連携のもと、業務を執行する。

② 子会社に対する体制

（ア）取締役は、子会社に対し北陸電工グループの経営方針および運営に関する規範の浸透に努めるとともに、子会社の経営上の重要事項について事前協議を行うほか、各種連絡会を通じ相互の緊密な連携を図る。

（イ）子会社は、当社に準じて法令遵守をはじめとする業務の適正を確保する体制・仕組みの整備に努め、適切な運営を図る。

7．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を置き、必要な人員を配置するとともに、その人事評価および人事異動については監査役と事前協議を行う。

② 取締役および従業員は、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役会または監査役に報告する。また、取締役および従業員は、職務執行の状況等について、監査役が報告を求めた場合は、これに応じる。

③ 取締役は、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう、適切に対応する。

④ 取締役は、監査役の常務会等の重要会議への出席および決裁文書の閲覧のほか、適切な予算の配分等、監査役が必要に応じ調査できる環境を整備する。

⑤ 取締役は、監査役との定期的な意見交換を通じて相互認識を深めるとともに、業務監査部は、監査役およびそのスタッフと緊密に連携し、監査役監査が効果的に行われるよう努める。

＜運用状況＞

同体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

1．取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「北陸電工グループ経営方針」および「アクションプラン2023」に「コンプライアンスの徹底」を掲げ、社長メッセージを全従業員に発信し周知を行った。また、ハラスメント月間としてアンケートを行い、集約結果を公表しハラスメントに対する周知を行った。

少数株主の権利・平等性の確保の観点から、独立社外取締役を8名中3名にした。

2．取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」および「情報セキュリティ管理規程」に基づき、取締役会議事録、決裁文書等を適切に管理している。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営に重大な影響を及ぼす様々な危機に対応するため「危機管理規程」を定めている。なお、重要な取引先の倒産に対する対策として、経営事項審査の評点チェックならびに社外の専門機関による企業信用調査を適時に実施している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新型コロナウイルス対策本部を設置し、感染防止対策等を実施している。

労働災害を防止するための訓練・教育として、安全体感教育を継続実施している。また、本店安全衛生品質部長が5支店に赴き、安全最優先意識の徹底と交通安全、交通マナーについて訓示を行った。

組織の整備を行い、「伏木バイオマス建設所」の廃止と「木本小水力建設所」の新設を実施した。

4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長および常務取締役で構成する「常務会」を３４回開催し，取締役会付議事項を含む重要事項を審議している。

企業風土改革の一環として、報・連・相の確認と実施等を図るため、「常時代行制度」を導入し長職位の責任と権限の理解を浸透させ、規律正しい指揮命令と効率的な職務遂行を実施した。

5．従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

階層別コンプライアンス教育を毎年実施しているほか、新入社員にポケット版行動規範を配付し、「法令や社内規定･ルールの遵守」および「内部通報制度」の周知を図った。

当社ホームページに、コンプライアンスに関する外部通報窓口を設置した。

6．当社ならびに親会社および子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

「北陸電工グループ中期経営方針」を策定し、北陸電力グループの社長会・情報連絡会等を通じ、北陸電工グループの基本的な方向性を示している。

7．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

専任の監査役スタッフ1名を配置し、監査役監査の補助を行っている。また、取締役および業務監査部は、定期的に監査役と意見交換を実施し、相互連携を確保している。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**38,559**	**流動負債**	**11,123**
現金預金	24,250	工事未払金	7,247
受取手形・完成工事未収入金等	12,438	リース債務	12
有価証券	10	未払金	1,571
未成工事支出金	1,405	未払法人税等	820
材料貯蔵品	311	未成工事受入金	866
その他	142	工事損失引当金	54
貸倒引当金	△0	その他	550
固定資産	**15,139**	**固定負債**	**4,126**
有形固定資産	**11,900**	リース債務	14
建物・構築物	4,560	役員退職慰労引当金	71
機械・運搬具・工具器具備品	2,305	退職給付に係る負債	3,393
土地	4,936	資産除去債務	126
リース資産	23	その他	520
建設仮勘定	74	**負債合計**	**15,250**
無形固定資産	**77**	**純資産の部**	
投資その他の資産	**3,161**	**株主資本**	**38,363**
投資有価証券	1,207	**資本金**	**3,328**
長期貸付金	111	**資本剰余金**	**2,803**
繰延税金資産	1,658	**利益剰余金**	**32,936**
その他	190	**自己株式**	**△705**
貸倒引当金	△6	**その他の包括利益累計額**	**85**
		その他有価証券評価差額金	**243**
		退職給付に係る調整累計額	**△158**
		純資産合計	**38,448**
資産合計	**53,698**	**負債純資産合計**	**53,698**

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	44,038	
その他の事業売上高	850	44,888
売上原価		
完成工事原価	36,562	
その他の事業売上原価	605	37,168
売上総利益		
完成工事総利益	7,475	
その他の事業総利益	244	7,720
販売費及び一般管理費		3,866
営業利益		**3,853**
営業外収益		
有価証券償還益	78	
受取手数料	63	
その他	87	229
営業外費用		
支払利息	1	
その他	6	7
経常利益		**4,075**
特別利益		
固定資産売却益	9	
退職給付制度終了益	532	
その他	1	543
特別損失		
固定資産売却損	6	
固定資産除却損	4	
その他	0	12
税金等調整前当期純利益		**4,606**
法人税、住民税及び事業税	1,133	
法人税等調整額	296	1,430
当期純利益		**3,175**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,175**

連結株主資本等変動計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,328	2,803	30,343	△705	35,770	117	—	117	35,887
当期変動額									
剰余金の配当			△583		△583				△583
親会社株主に帰属する当期純利益			3,175		3,175				3,175
自己株式の取得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						126	△158	△32	△32
当期変動額合計	—	—	2,592	△0	2,592	126	△158	△32	2,560
当期末残高	3,328	2,803	32,936	△705	38,363	243	△158	85	38,448

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　ホッコー商事（株）

②非連結子会社の数　　１社

非連結子会社の名称　　Ｂｌｕｅ・Ｓｋｙ（株）

同社は、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外している。

⑵　持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の数　　１社

持分法を適用しない関連会社の名称　　前田電工（株）

同社は当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一である。

⑷　会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

（ア）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上

時価のないもの……移動平均法による原価法

（イ）棚卸資産

未成工事支出金……個別法による原価法

材料貯蔵品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

（ア）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

（イ）無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用している。

（ウ）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③重要な引当金の計上基準

（ア）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

（イ）工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

（ウ）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

（ア）退職給付に係る負債の会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。

（イ）完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

（ウ）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

2．表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において区分掲記していた営業外収益の「受取配当金」及び「受取地代家賃」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めている。

特別損失の「固定資産除却損」は、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

3．会計上の見積りに関する注記

⑴　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

工事進行基準を適用した売上高　　17,407百万円

⑵　会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用している。

算出方法としては、当連結会計年度末までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって当連結会計年度末における工事進捗度とする「原価比例法」を採用している。

②主要な仮定

工事進行基準における重要な見積りは工事進捗度であり、その工事進捗度の主要な仮定は、工事原価総額の合理的な見積りである。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴う。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積った工事原価総額は、工事が一般に長期に渡ることから、工事の進行途上において設計や仕様の変更、施工の遅延、原価低減活動或いは市況の変動による建設資材単価や労務単価等の変動が生じた場合には、実際の工事原価の発生額と異なることとなり、翌連結会計年度の連結計算書類において工事進行基準を適用した売上高に重要な影響を与える可能性がある。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年３月31日)を当連結会計年度に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載している。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1)　担保に供している資産

当社グループが出資しているＰＦＩ事業等に関する事業会社の借入債務に対して、下記の資産を担保に供している。

投資有価証券	2百万円
長期貸付金	2百万円

(2)　有形固定資産の減価償却累計額　6,358百万円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式　24,969千株

(2)　剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	583百万円	25円	2020年３月31日	2020年６月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年６月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定である。

配当金の総額	699百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	30円
基準日	2021年３月31日
効力発生日	2021年６月30日

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制としている。

営業債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注) ２参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
①現金預金	24,250	24,250	—
②受取手形・完成工事未収入金等	12,438	12,438	—
③有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	791	791	—
資産計	37,481	37,481	—
④工事未払金	7,247	7,247	—
⑤未払金	1,571	1,571	—
⑥未払法人税等	820	820	—
負債計	9,639	9,639	—

(注) 1．金融商品の時価の算定方法

①現金預金、並びに②受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

③有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっている。

④工事未払金、⑤未払金、並びに⑥未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

2．非上場株式等（連結貸借対照表計上額426百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

7．賃貸等不動産に関する注記

(1)　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、富山県その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅及び遊休資産を所有している。

(2)　賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,820	3,133

(注)　1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2．当連結会計年度末の時価は、当連結会計年度に取得したものについては取得価額に基づき、その他の物件については固定資産税評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定している。

8．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　1,648円24銭

(2)　１株当たり当期純利益　136円15銭

9．その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨て表示している。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**38,290**	**流動負債**	**11,109**
現金預金	23,984	工事未払金	7,241
受取手形	609	リース債務	12
電子記録債権	916	未払法人税等	812
完成工事未収入金	10,814	未成工事受入金	866
有価証券	10	工事損失引当金	54
未成工事支出金	1,405	その他	2,121
材料貯蔵品	311	**固定負債**	**3,894**
その他	239	リース債務	14
貸倒引当金	△0	退職給付引当金	3,165
固定資産	**15,120**	役員退職慰労引当金	71
有形固定資産	**10,836**	その他	643
建物・構築物	3,664	**負債合計**	**15,004**
機械・運搬具	1,956	**純資産の部**	
工具器具・備品	319	**株主資本**	**38,163**
土地	4,797	**資本金**	**3,328**
リース資産	23	**資本剰余金**	**2,803**
建設仮勘定	74	資本準備金	2,803
無形固定資産	**75**	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	**4,208**	**利益剰余金**	**32,736**
投資有価証券	1,178	利益準備金	360
関係会社株式	208	その他利益剰余金	32,376
長期貸付金	1,061	別途積立金	26,934
長期前払費用	5	繰越利益剰余金	5,442
繰延税金資産	1,575	**自己株式**	**△705**
その他	184	**評価・換算差額等**	**243**
貸倒引当金	△6	**その他有価証券評価差額金**	**243**
		純資産合計	**38,406**
資産合計	**53,411**	**負債純資産合計**	**53,411**

損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		
完成工事高	44,038	
兼業事業売上高	706	44,744
売上原価		
完成工事原価	36,588	
兼業事業売上原価	495	37,084
売上総利益		
完成工事総利益	7,450	
兼業事業総利益	210	7,660
販売費及び一般管理費		3,867
営業利益		**3,793**
営業外収益		
受取利息及び配当金	35	
有価証券償還益	78	
受取手数料	64	
その他	51	230
営業外費用		
支払利息	1	
その他	5	7
経常利益		**4,017**
特別利益		
退職給付制度終了益	532	
その他	11	543
特別損失		
固定資産売却損	8	
固定資産除却損	0	
その他	0	9
税引前当期純利益		**4,550**
法人税、住民税及び事業税	1,122	
法人税等調整額	290	1,412
当期純利益		**3,138**

株主資本等変動計算書 (2020年４月１日から2021年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,328	2,803	0	360	20,934	8,887	△705	35,608	117	35,725
当期変動額										
別途積立金の積立					6,000	△6,000		—		—
剰余金の配当						△583		△583		△583
当期純利益						3,138		3,138		3,138
自己株式の取得							△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									126	126
当期変動額合計	—	—	—	—	6,000	△3,445	△0	2,554	126	2,680
当期末残高	3,328	2,803	0	360	26,934	5,442	△705	38,163	243	38,406

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上

時価のないもの……移動平均法による原価法

②棚卸資産

未成工事支出金……個別法による原価法

材料貯蔵品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2)　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当期末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

2．表示方法の変更に関する注記

前期において区分掲記していた営業外収益の「受取地代家賃」は、重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めることとした。

前期において区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めることとした。

特別損失の「固定資産売却損」は、前期において特別損失の「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、当期より区分掲記している。

3．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

工事進行基準を適用した売上高　17,407百万円

会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報については、連結注記表と同一であるため、記載を省略している。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当期に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載している。

計算書類

4．貸借対照表に関する注記

(1)　担保に供している資産

当社が出資しているＰＦＩ事業等に関する事業会社の借入債務に対して、下記の資産を担保に供している。

投資有価証券	2百万円
長期貸付金	2百万円

(2)　有形固定資産の減価償却累計額　6,078百万円

(3)　関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	602百万円
長期金銭債権	1,050百万円
短期金銭債務	24百万円

5．損益計算書に関する注記

(1)　関係会社との取引高

売上高	1,076百万円
営業費用	203百万円
営業取引以外の取引高	5百万円

(2)　販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費　33百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における自己株式の数

普通株式	1,643千株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金である。

なお、評価性引当額は93百万円である。

また、繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金である。

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械・運搬具の一部についてリース契約により使用している。

9．関連当事者との取引に関する注記

(1)　親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	北陸電力（株）	直接　50.2 間接　0.1	内線・空調管工事等の請負 役員の兼任及び転籍	内線・空調管工事等の請負	796	完成工事未収入金	572
						未成工事受入金	9

(2)　子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ホッコー商事（株）	直接　100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収 利息の受取	50 1	長期貸付金	950

(3)　兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	北陸電力送配電(株)	なし	配電線工事等の請負	配電線工事等の請負	13,976	完成工事未収入金	2,729
						未成工事受入金	48

(注)　1．上記の金額のうち、取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。
　　2．取引条件ないし取引条件の決定方針等
　　工事の請負等の取引条件については、市況等を検討し、価格交渉のうえ、決定している。また、資金の貸付条件については、市場金利等を勘案し、決定している。

10.　1株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たり純資産額	1,646円47銭
(2)	1株当たり当期純利益	134円52銭

11.　その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨て表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月13日

北陸電気工事株式会社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人
富山事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　三　宅　孝　典　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　安　田　康　宏　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、北陸電気工事株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査報告書

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月13日

北陸電気工事株式会社
取 締 役 会　　御 中

EY新日本有限責任監査法人
富山事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　三　宅　孝　典　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　安　田　康　宏　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、北陸電気工事株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査報告書

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

　また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人　EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月14日

北陸電気工事株式会社　監査役会

常勤監査役　加藤高明　㊞

監査役（社外監査役）　浅林孝志　㊞

監査役（社外監査役）　新田真之　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場

富山市小中269番
北陸電気工事株式会社　C棟１階　電話（076）481－6092

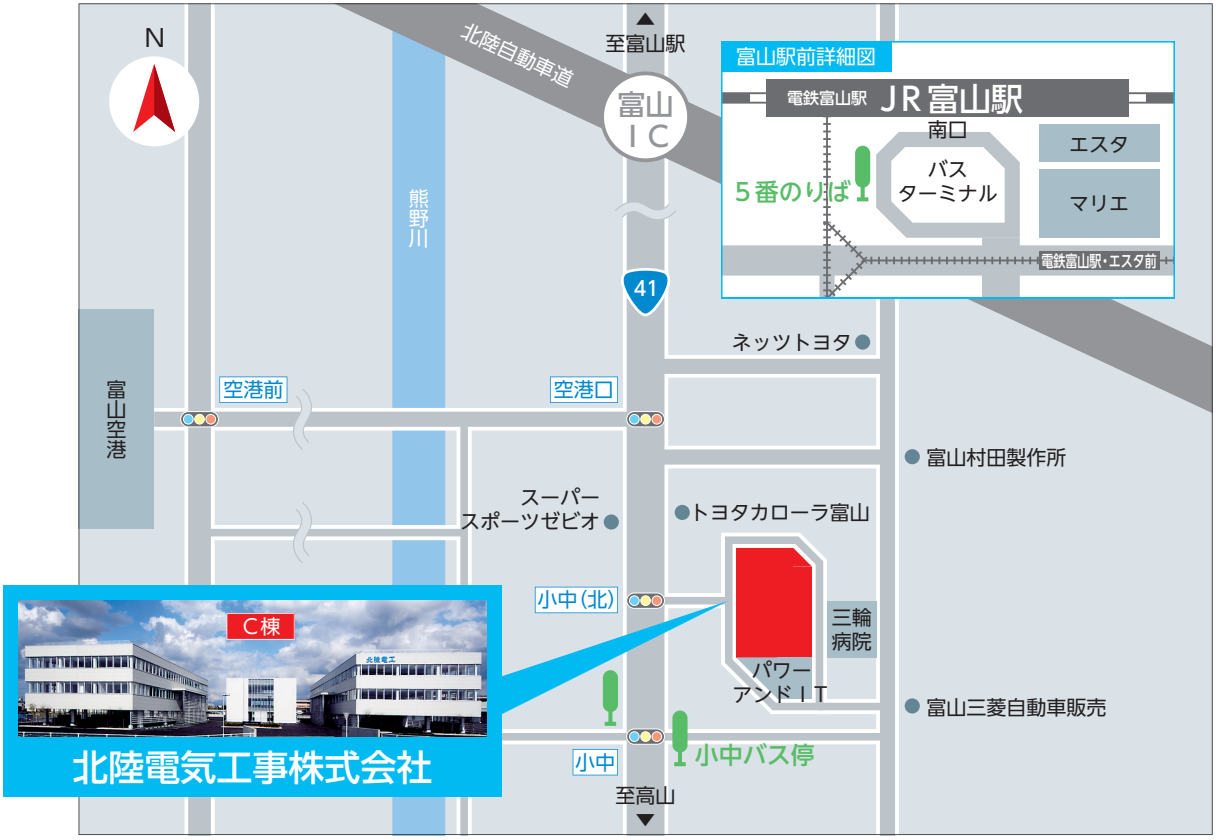

アクセス

バスでお越しの方
富山駅前バスターミナル５番のりばから笹津・猪谷方面行きに乗り、小中のバス停で下車。（所要時間：約20分）徒歩約５分

お車でお越しの方　※当社駐車場をご利用ください。
北陸自動車道　富山ＩＣから南に約1.5㎞行き、小中（北）の信号で左折

北陸電気工事株式会社
https://www.rikudenko.co.jp/

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。